

ツキノワグマらしき動物の目撃情報

令和6年6月3日

- 1 目撃日時：令和6年6月2日（日）
- 2 場所：尾鷲市大字南浦地内
※①別添図面のとおり
②国道311号八鬼山トンネル尾鷲側手前道路
③人家から1.2km程度
- 3 内容（※目撃情報のみで、人的被害等はありません。）
 - ① 目撃日時：令和6年6月2日（日）午後1時00分頃
※令和6年6月3日（月）午前7時30分頃に、尾鷲市水産農林課に通報
 - ② 目撃者：名古屋市民（匿名希望）
 - ③ 通報先：尾鷲市水産農林課（知人を通して通報）
 - ④ 目撃時の状況：
 - ・6月2日午後1時00分頃、名古屋市民が車で国道311号を走行中、八鬼山トンネル尾鷲側手前で子熊らしき動物を目撃した。
 - クマらしき動物は、目撃場所の八鬼山トンネル手前道路に居座っており、目撃者に気づいた後、北東の山側へ逃げて行った。
- 4 対応
 - ・「三重県ツキノワグマ出没等対応マニュアル」に沿って、三重県尾鷲農林水産事務所と下記の対応を協議し、尾鷲警察署、三重県猟友会尾鷲支部へ情報共有を行う。
 - ① 緩衝地域（人の生活圏とツキノワグマの生息域の間の地域をいう。おおむね500m以上2km以内の範囲）であることから、子熊らしき動物の目撃箇所付近の事業者（宮本運送有限会社、株式会社ハヤミ重機）に注意喚起を行う。
 - ② 市営野球場を管理する生涯学習課に情報提供を行う。
 - ③ 尾鷲市獣害パトロール員による現地確認を実施。
- 5 その他：今後の対応（パトロールの有無・報道発表の有無）
 - ・目撃場所が緩衝地域で、住宅が付近にないことから、上述の関係機関への情報共有及び目撃情報付近の事業所等への注意喚起のみとする。

